

治癒報告書

愛知県立御津高等学校長 殿

年 組 番 氏名

保護者氏名

下記疾患が治癒しており、他に感染の恐れがないことを報告いたします。

疾患名	インフルエンザ 型		
発症日	年 月 日	診断日	年 月 日
受診した医療機関			
学校を休んだ期間	月 日 ~ 月 日		

※治癒後、登校の際に保護者が記入し、医療機関で発行された領収書、処方薬の説明書等（コピー可）と併せて担任へ提出してください。

<参考>

インフルエンザによる出席停止期間の例

出席停止期間の基準：発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
例1	発症	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	解熱後 4日目	登校	/
例2	発症	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校

※「発症」とは、急な発熱、関節痛、倦怠感等の全身症状が現れることです。

※出席停止期間は基準であり、症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認められた場合についてはこの限りではありません。

治癒報告書

愛知県立御津高等学校長 殿

年 組 番 氏名

保護者氏名

下記疾患が治癒しており、他に感染の恐れがないことを報告いたします。

疾患名			
発症日	年 月 日	診断日	年 月 日
受診した医療機関			
学校を休んだ期間	月 日 ~ 月 日		

※治癒後、登校の際に保護者が記入し、医療機関で発行された領収書、処方薬の説明書等（コピー可）と併せて担任へ提出してください。

<参考>

学校において予防すべき感染症の種類と出席停止期間の基準

第1種	重症急性呼吸器症候群、新型コロナウイルス感染症等	治癒するまで
第2種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
第3種	腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで